

大和市告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、次のとおり中央林間内山自治会から告示事項の変更の届出があった。

令和元年5月23日

大和市長 大 木 哲

変更事項

1 区域

大和市中心林間六丁目、七丁目の一部、八丁目及び九丁目の区域

2 主たる事務所

大和市中心林間八丁目15番11号

3 代表者の氏名及び住所

氏名 齋藤 雅之

住所 大和市中心林間九丁目44番12号